

令和4年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第1回就労福祉・健康専門部会 議事要旨

1 日 時 令和4年11月21日(月) 午後7時から午後9時まで

2 場 所 西成区役所4階会議室

3 出席者

(有識者)

白波瀬関西学院大学教授、垣田大阪公立大学大学院教授

(行政関係者)

【西成区】

内田保健福祉課長、阪本分館担当課長

【福祉局】

舟橋自立支援課長、野口自立支援課長代理

【大阪府商工労働部】

中村労働環境課参事、佐々木労働環境課課長補佐

【事務局(西成区)】

柏木総合企画課長、狩谷企画調整担当課長代理、

今田まちづくり推進担当課長代理 他4名

(地域メンバー)

山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事、松井公益財団法人西成労働福祉センター総務課長、吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表、本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表(代理出席:森下氏)、山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長、松本 NPO 法人釜ヶ崎支援機構事務局長、西岡西成市民館相談員、横谷 NPO 法人釜ヶ崎支援機構就労事業部指導員、小林新型コロナ・住まいとくらし緊急 SP 責任者、ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長、石川社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会事務局長

4 議題及び要旨

(1) 前回までの議論の振り返りについて《資料1、参考資料2》

- ・座長から、前回までの会議及び関連する諸会議における地域委員等からの意見等について、振り返りの説明がなされた。

<意見等の内容>

- センター跡地南側にできる新労働施設の中で、ワンストップ窓口を「どういふふうで作っていくのか、どのあたりを守備範囲にしていくのか、誰を対象にしていくのか、どこまで支援するのか」などに絞り込んだ議論が必要である。
- 「福祉か就労か」は切り分けが難しいので、一旦はワンストップで課題を受け止める場所が必要である。
- センター跡地南側だけではなく、北側にも福祉・支援に関わる窓口等を構築するべきである。
- 保健福祉センター分館など、近隣の施設等の機能移転を議論していくことは可能である。【事務局回答】

(2) 第9回福利・にぎわい検討会議の内容について《参考資料1》

- ・事務局から、11月2日に開催した「第9回福利・にぎわい検討会議」において、「ワンストップ相談窓口」に関する検討は、本専門部会で実施していくことが確認された旨の報告がなされた。
- ・具体的には、大阪市立西成市民館、西成区保健福祉センター分館の2施設が有する機能について、検討を行い、その結果を福利・にぎわい検討会議に報告していくこととなる旨の報告がなされた。

(3) 「ワンストップ相談窓口」の機能検討について《資料2、資料5、参考資料3》

- ・前回の会議で示された資料を、意見を踏まえて事務局において修正し、資料2のとおり再提案を行った。
- ・ワンストップの事例について資料5を用いて説明し、ワンストップの考え方の認識共有を図った。

(地域からの質問・意見等)

- 資料5のワンストップ相談窓口は、南側の労働施設の中にできる窓口のことか。その中で例えば生活相談的なものも窓口として設けるのか。
⇒南側に設ける窓口は、基本的には住宅不安定層と就労不安定層のワンストップ窓口と理解していただけたらと思う。(有識者)
- 生活福祉の相談・就労相談は、それぞれの方向から繋がり、ループしている。相談窓口は全部統合して、一つで扱うのが一番望んでいるものじゃないかなと思う。
- この地域で目指すワンストップ相談窓口は何なのか、その対象者はどういう人かというところから議論しないといけないと思う。
⇒資料6「ワンストップ相談窓口に関する支援を求める方の具体的イメージ」を用いて、具体的な需要の把握ができればと考えている。(事務局)
- 生活保護を含めた緊急的な支援を行った団体からの「つなぎ先」としてワンストップ相談窓口が作用すれば、「再チャレンジ」できるきっかけの場所としてワンストップ窓口は効果があるのではないかなと思う。
- 個人情報の取扱いについては、どのように考えていくのか。
⇒沖縄や京都の事例が参考になる。情報の使用目的を整理するとともに、利用者から同意を得ておくことで、ほとんどの事例で問題はクリアできるものと考えている。(事務局)

(4) ワーキンググループの開催について《資料3》

- ・事務局より、地域の労働団体や支援団体の実務担当者、各種事業者の実務担当からなる「センター跡地等ワンストップ相談窓口」等ワーキンググループの立上げを提案し、了承を得た。
- ・今後は、実務担当者を中心に、ワーキンググループに参加してもらうメンバーを募り、深掘した議論を行っていく。
- ・また、その結果、得られた内容を本専門部会へ提案する。

(5) 「環境健康専門部会」の開催について《資料4》

- ・事務局から、これまであいりん地域を中心に実施してきた不法投棄ごみ対策や結核対策を区全域に広げていくための取組みなどを検討するため、本専門部会から健康（結核対策）に関する部分を切り離し、新たに立ち上げる「環境健康専門部会」の場で検討していくことを提案し、了承を得た。

(地域からの質問・意見等)

- 「環境健康専門部会」のメンバーはどのような構成になるのか。

⇒申しあげた趣旨から、区全域から募集したいと考えている。

➤民生委員が集まる場などを検討してはどうか。

⇒民生委員の研修等も随時行っているなので、今後、検討していきたい。

(6) 来年度以降の西成特区構想関連事業の方向性について

- ・事務局から、西成版サービスハブ・構築運営事業、西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業（ひと花事業）、あいりん地域モデルケース会議の運営等に関する大きな方向性案が示され、理解を得た。

6 会議資料

- (1) 令和3年度第2回エリアマネジメント協議会就労福祉・健康専門部会議事要旨(案)
- (2) ワンストップ相談窓口当の機能検討に向けて（素案）《前回分修正》
- (3) (仮称)「センター跡地等ワンストップ相談窓口」等ワーキンググループ（案）
- (4) 「環境健康専門部会」の開催に伴う取扱変更等について（案）
- (5) 「就労と福祉のワンストップ相談窓口」事例検討（案）
- (6) 「ワンストップ相談窓口」に関する支援を求める方の具体的なイメージ

《参考》

- (1) 第9回福利・にぎわい検討会議「資料3、資料3-1、資料3-2」
- (2) 第8回福利・にぎわい検討会議
- (3) あいりん総合センター跡地等に求める機能について